

生徒心得

出欠席

1. 遅刻
朝 8時 30分までに登校すること。ホームルーム開始のとき、教室にいない場合は遅刻とする。
ホームルームや授業に遅れたときは入室カードに記入して提出する。
2. 早退・欠課
病気などのやむを得ない理由で早退、または、授業に出られないときは、あらかじめクラス担任に届け出て許可を受けること。
3. 欠席
欠席するときは、8時 25分までに保護者等が電話等で学校に連絡すること。
4. 忌引
忌引は原則として次の日数以内とする。

父母	……………	7日
祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹	……………	3日
その他の近親者	……………	1日
5. 学校感染症と出席停止
学校感染症に罹ったら、学校に連絡すること。（学校感染症の種類は別途提示する）
省令で定める基準による期間は出席停止扱いとする。ただし、『学校感染症による欠席届』を提出した場合に限る。

通学方法

1. 通学は徒歩、自転車、バス、電車によるものとする。通学に際しては、社会規範を遵守し、一般の方への迷惑となるような行為をしてはならない。
2. 通学経路は学校に届け出ること。
3. けがなどにより、保護者の送迎を必要とする場合は必ず担任に届け出ること。
4. 自転車通学をする場合には自転車保険に加入後、自転車通学届をクラス担任に提出し、学校指定のステッカーを自転車に貼ること。自転車に乗車するときは交通ルールを守ること。
5. バス通学する場合には、あらかじめ道路の渋滞や雨天時の遅れを考慮して登校すること。バス停では整列乗車を励行すること。
6. 帰宅した後や休日においても、制服のままバイク・自動車の運転、および同乗は禁止する。

校内生活

1. 授業に対して積極的、意欲的に取り組むこと。
2. 校外に無断で出ないこと。やむを得ない理由で外出する必要があるときは、あらかじめクラス担任に届け出て許可を受けること。
3. 試験のときは不正行為や疑わしい行為をしないこと。あらかじめ落書き等は消しておき、机の中は空にして何も入れないこと。机の上には筆記用具のみを用意し、筆箱や下じき等はしまっておくこと。また、携帯電話・スマホ・PCは電源を切りカバンまたはロッカーの中にしまうこと。
4. 誤って学校の備品等を破損したときは、すみやかに届け出ること。
5. 持ち物には記名すること。また、遺失および拾得したときは、すみやかに届け出ること。
6. 生徒間における金銭や物品の貸し借り、売り買いはしないこと。
7. 必要のない現金や貴重品、勉強に関係のない雑誌やゲームなどを学校に持参しないこと。
8. 携帯電話等の持ち込みは禁止していないが、使用する場合はマナーを守ること。授業及び試験中や集会の時は、電源を切り、カバンまたはロッカーの中にしまうこと。
9. 部活動などの特別な事情がない限り、平日は 17 時までには下校すること。部活動を行った場合の最終下校時刻は 19 時 00 分とする。

校外生活

1. 公共物を大切にし、社会の一員として自覚と責任を持って行動すること。マナーを守ること。
2. 常に丁寧な言葉遣いを心掛け、礼儀を失うことがないようにすること。
3. 条例で禁止されている風紀上好ましくない施設に立ち入らないこと。
4. 旅行をする場合には、必ず保護者が同意の上で、あらかじめクラス担任に届け出ること。
5. 何らかの事故があった場合には、学校へ連絡すること。
6. 各種大会への参加や練習試合の申し込み、外部との交流活動などは校長、顧問を通して行うこと。
7. 家庭学習の習慣を身につけ、高校生活の基本となる授業の予習と復習を心掛けること。
8. 携帯電話・インターネット利用については、情報モラルを守り、個人情報の掲載や不適切な書き込み等を行わないこと。

服装等

1. 本校指定の制服の中から選んで着用する。
2. 休日の部活動や校外での学校行事に参加するときにも、制服をきちんと着用する。
3. 原則として、5月1日から10月31日までは夏服着用可とする。
4. 5月1日から10月31日は、セーター・カーディガン・ベストの着用を認める。ただし、制服のベスト以外を着用する場合は無地で紺・黒・茶・白・ベージュ・グレーとする。

*夏服着用期間について

- ・ポロシャツ（白でワンポイントまで可、大きさは5cm×5cm以内とする）を着用しても良い。
- ・舞岡高校生として外部の機関を訪問する際は、ワイシャツを着用すること。

*制服着用期間について

- ・制服着用の期間は、制服の上着を着用すること。
 - ・セーター・カーディガン・ベストを着用しても良いが、登下校の時には制服の上着の下に着用すること。ただし、無地で紺・黒・茶・白・ベージュ・グレーとする。
 - ・制服だけで寒い場合にコートを着用する時は、無地で地味なものとする。ただし、登下校時に限る。
5. 体育館では体育館履き等を使用すること。
 6. 登下校時には革靴もしくは運動靴を使用すること。
 7. パーマ、エクステ、髪の色や脱色、化粧、ピアス等のアクセサリーは禁止する。
 8. 特別な事情の場合は、事前にクラス担任に届け出ること。